

## 「小学校外国語（5・6年）」学習指導要領新旧対照表

現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>第4章 外国語活動</p> <p>第1 目 標</p> <p>外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。</p>	<p>第1 目 標</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学年の外国語活動での「聞くこと、話すことの言語活動」と比べ、高学年では「読むこと」と「書くこと」についても明記。</li> <li>• 「知識・技能」に対応。</li> <li>• 「思考力・判断力・表現力等」に対応。</li> <li>• 「学びに向かう力・人間性等」に対応。</li> </ul>
	<p>第2 各言語の目標及び内容等</p> <p>英 語</p> <p>1 目 標</p> <p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「話すこと」を〔やり取り〕と〔発表〕の二領域に分け、五領域での目標が、それぞれ指標形式で示されている。いずれも、小</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
	<p>及び（2）に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の（3）に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 聞くこと</p> <p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。</p> <p>ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。</p> <p>(2) 読むこと</p> <p>ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。</p> <p>イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>(3) 話すこと [やり取り]</p> <p>ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。</p> <p>ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。</p> <p>(4) 話すこと [発表]</p> <p>ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語</p>	<p>学校外国語活動、小学校外国語、中学校外国語へと発達段階に合わせて段階的に設定されている。</p> <p>• 「読むこと」については、活字体で書かれた文字の識別とその読み方の発音、簡単な語句・基本的な表現の意味がわかることが求められる。</p>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
	<p>句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p> <p>イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p> <p>ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p> <p>(5) 書くこと</p> <p>ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。</p> <p>イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「書くこと」については、大文字・小文字を書くこと、簡単な語句・基本的な表現の書き写し、例文を参考にして簡単な文を書くことが求められる。</li> </ul>
<p>第2 内 容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。</p> <p>(1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。</p> <p>(2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。</p> <p>(3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。</p> <p>2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。</p> <p>(1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。</p>	<p>2 内 容 〔第5学年及び第6学年〕 〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項</p> <p>実際に英語を用いた言語活動を通して、次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 内容は、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕に分けて示されている。</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>(2) 日本と外国との生活，習慣，行事などの違いを知り，多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。</p> <p>(3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し，文化等に対する理解を深めること。</p> <p>【現行版 中学校学習指導要領 第 9 節 外国語 第 2 各言語の目標及び内容等の英語 2 内容から】</p> <p>(3) 言語材料</p> <p>(1) の言語活動は，以下に示す言語材料の中から，1 の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。</p> <p>ア 音声</p> <p>(ア) 現代の標準的な発音</p> <p>(イ) 語と語の連結による音変化</p> <p>(ウ) 語，句，文における基本的な強勢</p> <p>(エ) 文における基本的なイントネーション</p> <p>(オ) 文における基本的な区切り</p> <p>イ 文字及び符号</p> <p>(ア) アルファベットの活字体の大文字及び小文字</p> <p>(イ) 終止符，疑問符，コンマ，引用符，感嘆符など基本的な符号</p> <p>ウ 語，連語及び慣用表現</p> <p>(ア) 1200 語程度の語</p> <p>(イ) in front of, a lot of, get up, look for などの連語</p> <p>(ウ) excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome, for example などの慣用表現</p>	<p>ア 音声</p> <p>次に示す事項のうち基本的な語や句，文について取り扱うこと。</p> <p>(ア) 現代の標準的な発音</p> <p>(イ) 語と語の連結による音の変化</p> <p>(ウ) 語や句，文における基本的な強勢</p> <p>(エ) 文における基本的なイントネーション</p> <p>(オ) 文における基本的な区切り</p> <p>イ 文字及び符号</p> <p>(ア) 活字体の大文字，小文字</p> <p>(イ) 終止符や疑問符，コンマなどの基本的な符号</p> <p>ウ 語，連語及び慣用表現</p> <p>(ア) 1 に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる，第 3 学年及び第 4 学年において第 4 章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む 600 ～ 700 語程度の語</p> <p>(イ) 連語のうち，get up, look at などの活用頻度の高い基本的なもの</p> <p>(ウ) 慣用表現のうち，excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome などの活用頻度の高い基本的なもの</p>	<p>• 中学校で扱っていた言語材料のうち，基本的なものを小学校に移動。</p> <p>• 引用符，感嘆符については，中学校で扱う。</p> <p>• 小学校第 3，第 4 学年で扱った語を含めて，小学校段階で 600 ～ 700 語程度を扱う。</p> <p>• 連語・慣用表現のうち，小学校で扱うものを例示。</p>

現行 (平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>エ 文法事項</p> <p>(ア) 文</p> <p>a 単文, 重文及び複文</p> <p>b 肯定及び否定の平叙文</p> <p>c 肯定及び否定の命令文</p> <p>d 疑問文のうち, 動詞で始まるもの, 助動詞 (can, do, may など) で始まるもの, or を含むもの及び疑問詞 (how, what, when, where, which, who, whose, why) で始まるもの</p> <p>(イ) 文構造</p> <p>a [主語+動詞]</p> <p>b [主語+動詞+補語] のうち,</p> <p>(a) 主語 + be 動詞 + <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語 + be 動詞以外の動詞 + <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p>	<p>エ 文及び文構造</p> <p>次に示す事項について, 日本語と英語の語順の違い等に気付かせるとともに, 基本的な表現として, 意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。</p> <p>(ア) 文</p> <p>a 単文</p> <p>b 肯定, 否定の平叙文</p> <p>c 肯定, 否定の命令文</p> <p>d 疑問文のうち, be 動詞で始まるものや助動詞 (can, do など) で始まるもの, 疑問詞 (who, what, when, where, why, how) で始まるもの</p> <p>e 代名詞のうち, I, you, he, she などの基本的なものを含むもの</p> <p>f 動名詞や過去形のうち, 活用頻度の高い基本的なものを含むもの</p> <p>(イ) 文構造</p> <p>a [主語+動詞]</p> <p>b [主語+動詞+補語] のうち,</p> <p>主語 + be 動詞 + <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「文法事項」を「文及び文構造」と変更。これらについては, 「意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用する」と明記し, 文法指導に偏らないよう注意。</li> <li>• 小学校では単文のみ。</li> <li>• 中学校で扱っていた疑問文のうち, 左記のものを小学校へ。may や or, which, whose は含めない。</li> <li>• 代名詞は, 左記のものを小学校へ。</li> <li>• 動名詞・過去形のうち基本的なものを小学校へ。</li> <li>• [主語 + 動詞 + 補語 (S+V+C)] のうち, 動詞は be 動詞の場合のみ, 小学校へ。</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>c [主語＋動詞＋目的語] のうち、</p> <p>(a) 主語＋動詞＋<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how（など）to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語＋動詞＋ what など で始まる節</p> <p>d [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、</p> <p>(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋ how（など）to 不定詞</p> <p>e [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、</p> <p>(a) 主語＋動詞＋目的語＋<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p>	<p>c [主語＋動詞＋目的語] のうち、</p> <p>主語＋動詞＋<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}</math></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• [主語＋動詞＋目的語（S＋V＋O）] のうち、目的語が名詞か代名詞の場合のみ、小学校へ。</li> </ul>
	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 〔思考力、判断力、表現力等〕に関わる内容を新たに設定。小学校外国語活動、小学校外国語、中学校外国語へと発達段階に合</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>【現行版 中学校学習指導要領 第 9 節 外国語 第 2 各言語の目標及び内容等の英語 2 内容から】</p> <p>(1) 言語活動</p> <p>英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を養うため、次の言語活動を 3 学年間を通して行わせる。</p> <p>ア 聞くこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。</p> <p>(イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。</p> <p>(ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。</p> <p>(エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。</p>	<p>具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと。</p> <p>イ 身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりすること。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>(2) に示す事項については、(1) に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。</p> <p>ア 聞くこと</p> <p>(ア) 自分のことや学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。</p> <p>(イ) 日付や時刻、値段などを表す表現など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取る活動。</p> <p>(ウ) 友達や家族、学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を、イラストや写真などを参考にしながら聞いて、必要な情報を得る活動。</p>	<p>わせて例が示されている。</p> <p>・言語活動に関して、五領域に分けて具体的に示されている。</p>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>(オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。</p> <p>ウ 読むこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 文字や符号を識別し、正しく読むこと。</p> <p>(イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読すること。</p> <p>(ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。</p> <p>(エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じること。</p> <p>(オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。</p> <p>イ 話すこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。</p> <p>(イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。</p> <p>(ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること。</p> <p>(エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。</p> <p>(オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。</p>	<p>イ 読むこと</p> <p>(ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを識別する活動。</p> <p>(イ) 活字体で書かれた文字を見て、その読み方を適切に発音する活動。</p> <p>(ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動。</p> <p>(エ) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。</p> <p>ウ 話すこと [やり取り]</p> <p>(ア) 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。</p> <p>(イ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動。</p> <p>(ウ) 自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をすること。</p>	<p>・「話すこと」が「やり取り」と「発表」の二領域に分けられている。</p>



現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>エ 書くこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 文字や符号を識別し、語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。</p> <p>(イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。</p> <p>(ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。</p> <p>(エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。</p> <p>(オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。</p> <p>(2) 言語活動の取扱い</p> <p>ア 3学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。</p> <p>(ウ) 言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにすること。</p>	<p>エ 話すこと〔発表〕</p> <p>(ア) 時刻や日時、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄を話す活動。</p> <p>(イ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた自己紹介をする活動。</p> <p>(ウ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。</p> <p>オ 書くこと</p> <p>(ア) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。</p> <p>(イ) 相手に伝えるなどの目的を持って、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。</p> <p>(ウ) 相手に伝えるなどの目的を持って、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。</p> <p>(エ) 相手に伝えるなどの目的を持って、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。</p> <p>② 言語の働きに関する事項</p> <p>言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。</p>	

現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>〔言語の使用場面の例〕</p> <p>b 生徒の身近な暮らしにかかわる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•家庭での生活                      •学校での学習や活動</li> <li>•地域の行事 など</li> </ul> <p>a 特有の表現がよく使われる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•あいさつ              •自己紹介              •電話での応答</li> <li>•買物                      •道案内              •旅行</li> <li>•食事 など</li> </ul> <p>〔言語の働きの例〕</p> <p>a コミュニケーションを円滑にする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•呼び掛ける      •相づちをうつ      •聞き直す</li> <li>•繰り返す など</li> </ul> <p>b 気持ちを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•礼を言う              •苦情を言う              •褒める</li> <li>•謝る など</li> </ul> <p>c 情報を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•説明する              •報告する              •発表する</li> <li>•描写する など</li> </ul> <p>d 考えや意図を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•申し出る              •約束する              •意見を言う</li> <li>•賛成する              •反対する              •承諾する</li> <li>•断る など</li> </ul> <p>e 相手の行動を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•質問する              •依頼する              •招待する など</li> </ul>	<p>ア 言語の使用場面の例</p> <p>(ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•家庭での生活                      •学校での学習や活動</li> <li>•地域の行事 など</li> </ul> <p>(イ) 特有の表現がよく使われる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•挨拶                      •自己紹介              •買物</li> <li>•食事                      •道案内              •旅行 など</li> </ul> <p>イ 言語の働きの例</p> <p>(ア) コミュニケーションを円滑にする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•挨拶をする              •呼び掛ける              •相づちを打つ</li> <li>•聞き直す              •繰り返す など</li> </ul> <p>(イ) 気持ちを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•礼を言う              •褒める              •謝る など</li> </ul> <p>(ウ) 事実・情報を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•説明する              •報告する              •発表する など</li> </ul> <p>(エ) 考えや意図を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•申し出る              •意見を言う              •賛成する</li> <li>•承諾する              •断る など</li> </ul> <p>(オ) 相手の行動を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•質問する              •依頼する              •命令する など</li> </ul>	<p>•言語の働きの例（ア）～（オ）には，小学校外国語活動から，小学校外国語，中学校外国語へと発達段階に合わせて具体例が示されている。</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 第2の内容のうち，主として言語や文化に関する2の内容の</p>	<p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては，第3学年及び第4学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育</p>	<p>•外国語活動として学ぶ中学年との接続や，中学校，高等学校との接続についてふれられている。</p>

現行 (平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>指導については、主としてコミュニケーションに関する 1 の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。</p> <p>(2) 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2 学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。</p> <p>(4) 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあったものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。</p>	<p>む資質・能力の育成に向けて、児童の主體的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。</p> <p>イ 学年ごとの目標を適切に定め、2 学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。</p> <p>ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2 の (1) に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、第 3 学年及び第 4 学年において第 4 章外国語活動を履修する際に扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。</p> <p>エ 児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ、必要に応じて、特定の事項を取り上げて第 1 章総則の第 2 の 3 の (2) のウの (イ) に掲げる指導を行うことにより、指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には、当該指導のねらいやそれに関連付けて指導を行う事項との関係を明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。</p> <p>オ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。</p> <p>カ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「主體的・対話的で深い学び」について記述されている。</li> <li>• 扱う知識については「英語の音声や語彙、表現など」と示されている。「文法」が明記されているのは中学校から。</li> <li>• 第 3、第 4 学年で扱った語句・表現を繰り返し返して指導し、定着を図ることを明記。</li> <li>• 総則で「授業時数等の扱い」の中で整理された通り、本時間の指導内容との関連付けが適切に行える場合には、短時間授業を年間授業時数に含めることができる。</li> <li>• 他教科等での学習内容や学校行事で扱う内容と関連付けるような工夫が求められる。</li> <li>• 障害のある児童への配慮を追加。</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>(5) 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に<sup>たん</sup>堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。</p> <p>(6) 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとする。</p> <p>【現行版 中学校学習指導要領 第9節 外国語 第2 各言語の目標及び内容等の英語 3 指導計画の作成と内容の取扱いから】</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 2の(3)の言語材料については、学習段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。</p> <p>ウ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。</p> <p>また、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできること。</p> <p>エ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできること。</p>	<p>組織的に行うこと。</p> <p>キ 学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。</p> <p>(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また、児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。</p> <p>イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を指導すること。また、音声と文字とを関連付けて指導すること。</p> <p>ウ 文や文構造の指導に当たっては、次の事項に留意すること。</p> <p>(ア) 児童が日本語と英語との語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとまりを認識できるようにするために、</p>	<p>・平易～難への継続性のある段階的な指導をすること。「聞く・読む」の技能で理解できるようにになればよい事項と「話す・書く」の技能で表現できるようになることまで求める事項があることを明示。</p> <p>・音声指導について、発音練習をすることと、音声と文字とを関連付けて指導することを明示。</p> <p>・文や文構造の指導に関して、「文法の用語や用法の指導に偏ることがないように」に注</p>

現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>オ 語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図るようにすること。</p> <p>カ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。</p> <p>キ 生徒の実態や教材の内容などに応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用したり、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどすること。</p> <p>また、ペアワーク、グループワークなどの学習形態を適宜工夫すること。</p> <p>(2) 教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。</p>	<p>効果的な指導ができるよう工夫すること。</p> <p>(イ) 文法の用語や用法の指導に偏ることがないように配慮して、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。</p> <p>エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。</p> <p>オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。</p> <p>カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。</p> <p>(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>ア 教材は、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことなどのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。</p> <p>イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本</p>	<p>意喚起。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成する」という目的のため、ペア・ワークやグループ・ワークといった学習形態の工夫が求められる。</li> <li>• 利用する機器等については、「視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器など」の有効活用が示されている。</li> <li>• 「児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること」が求められる。</li> <li>• 教材についても、五領域の目標を考慮して題材を取り上げることが求められる。</li> </ul>

現行（平成 20 年告示／平成 27 年道徳改訂版）	新（平成 29 年告示）	備 考
<p>ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。</p> <p>イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。</p> <p>ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p> <p>その他の外国語</p> <p>その他の外国語については、英語の目標及び内容等に準じて行うものとする。</p>	<p>人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。</p> <p>(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てることに役立つこと。</p> <p>(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことに役立つこと。</p> <p>(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと。</p> <p>その他の外国語</p> <p>その他の外国語については、英語の 1 に示す五つの領域別の目標、2 に示す内容及び 3 に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。</p>	
<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。</p> <p>(7) 第 1 章総則の第 1 の 2 に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第 2 の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 2 学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。</p> <p>ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児</p>	<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。</p> <p>2 第 1 章総則の第 1 の 2 の (2) に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。</p>	<p>•「道徳」の「内容」として示された項目 A～Dのうち、外国語科でも扱えるものについては扱うことができる。</p>

現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>童の発達段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場を設定すること。</p> <p>イ 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること。</p> <p>ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。</p> <p>エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるようにすること。</p> <p>オ 外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、主として次に示すようなコミュニケーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げるようにすること。</p> <p>〔コミュニケーションの場面の例〕</p> <p>(ア) 特有の表現がよく使われる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•あいさつ           •自己紹介           •買物</li> <li>•食事               •道案内 など</li> </ul> <p>(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•家庭での生活      •学校での学習や活動</li> <li>•地域の行事       •子どもの遊び など</li> </ul> <p>〔コミュニケーションの働きの例〕</p> <p>(ア) 相手との関係を円滑にする</p> <p>(イ) 気持ちを伝える</p> <p>(ウ) 事実を伝える</p> <p>(エ) 考えや意図を伝える</p> <p>(オ) 相手の行動を促す</p> <p>(2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。</p>		

現行（平成20年告示／平成27年道徳改訂版）	新（平成29年告示）	備 考
<p>ア 第5学年における活動</p> <p>外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。</p> <p>イ 第6学年における活動</p> <p>第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。</p>		